

1

## 負傷内容の詳細を 勤務先企業 に伝えます。

通知を受けた企業は、以下のいずれかに該当する場合には、72時間以内に負傷内容を報告することが法律で義務付けられています。

- 応急処置の範囲を超えた処置が必要である。
- 事故日以後に欠勤したり仕事の調整を行ったりした。
- ほとんどのケースにおいて、勤務先企業は、勤続1年以上の従業員の場合は、回復するまで雇用を維持しておくことが義務付けられています。

2

## 担当の 医師、 理学療法士、カイロプラクターに、 仕事上の負傷であることを伝えます。

- 通知を受けた医師等は48時間以内にWCBに報告することが法律で義務付けられています。
- 必要であれば、WCBが検査を迅速に行えるように医師をサポートし、あなたに助言を行うことを、担当の医師に知らせます。

# 仕事上の ケガですか？

すぐに必要な応急手当をしてください。そのうえで、以下の手順に従ってください。

3

## WCBへの連絡—それは あなたの権利です。

[www.wcb.ab.ca](http://www.wcb.ab.ca)からオンラインですぐに報告してください。

報告書のひな形は、勤務先企業にも用意されている場合があります。

### 早めに報告

WCBがあなたからの情報を受け取るのが早ければ早いほど、回復に向けてお手伝いすることができます。

### ここがポイント

仕事に安全に復帰するために仕事の変更を考えることも大切です。回復期間中に自分にどのような仕事ができるかについて医師と勤務先企業に相談しましょう。

### もっと詳しい情報が 知りたい方は.....

フリーダイヤル  
1-866-922-9221 へお電話いただくか、WCBのウェブサイト ([www.wcb.ab.ca](http://www.wcb.ab.ca)) をご覧ください。